

平成 30 年 5 月 11 日

会 員 各 位

協同組合 八戸中央建設業協会

TEL 0178-41-2333

FAX 0178-41-2335

「足場の組立て等特別教育」のご案内

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第30号）の施工に伴い、事業者が労働者に特別の教育を行わなければならない業務に『足場の組立、解体又は変更の作業にかかる業務』が追加され、これに伴い足場の組立て等作業従事者に対し特別教育の実施が事業者に義務付けられることとなりました。

つきましては、下記の要領にて講習会を開催致しますので、この機会を逃さず受講頂きますようご案内申し上げます。

対象業務：足場の組立て、解体又は変更に係る業務
脚立足場含む
高さに制限なく、一段でも対象
筋交いや手すり等を一時的に外したりすることがある場合も対象

- 1、開催日時 平成30年 6月30日（土）
午前9時30分～午後4時30分
※昼食をご持参ください。
- 2、場 所 八戸市スポーツ研修センター（長根リンク管理棟）1階 第2会議室
- 3、受講料 会 員 6,000 円（テキスト代含む）
非会員 9,000 円（同 上）

締め切り 平成30年6月15日（金）

※ 特記事項

申込された方に受講料の振込先を連絡します。事前にお支払をお願い致します。

受講された方には、修了証を発行しますので当日写真の撮影をします。

----- 参加申込書 -----

「足場の組立て等特別教育」に申し込みます。

参加者氏名 _____

会社名 _____

※ 非会員の方は電話番号・FAX 番号もご記入ください。

TEL _____

FAX _____

FAX 0178-41-2335